

**第52回群馬県公共事業再評価委員会の開催について**  
 ～ 社会経済情勢の変化等を踏まえ、公共事業の必要性などを再評価します ～

公共事業再評価制度は、群馬県が実施している公共事業の中から、事業採択後長期間が経過している公共事業などを検証し、「継続」するか「中止」すべきかなどの再評価を行うものです。  
 本制度に基づく県の対応方針の決定にあたり、第三者から意見を聴く、「群馬県公共事業再評価委員会」を開催します。

1. 開催日時 : 令和6年2月9日(金) 午前10時から
2. 開催場所 : 群馬県庁舎28階 281-A会議室
3. 対象事業 : 県事業7箇所

区分	事業名	路河川名・地区名	事業場所
道路	道路改築事業	上信自動車道 吾妻東バイパス	東吾妻町
道路	道路改築事業	上信自動車道 吾妻東バイパス2期	東吾妻町
道路	道路改築事業	上信自動車道 長野原嬭恋バイパス	長野原町、 嬭恋村
道路	道路改築事業	(一)植栗伊勢線	中之条町、 東吾妻町
道路	社会資本整備総合交付金事業 (道路改築)	(主)前橋玉村線 朝倉工区	前橋市
道路	社会資本整備総合交付金事業 (道路改築)	渡良瀬幹線道路 塩原工区	みどり市
砂防	事業間連携砂防等事業 (通常砂防)	烏川支川 房坂川	高崎市

4. 傍聴者定員 : 10名(先着順 ※傍聴者の受付は午前9時45分から)

**【過去の実施状況】**

公共事業の再評価は、その効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年度から開始しています。  
 今回で52回目の開催となり、これまでに、650件の公共事業に対して、意見を聴いています。

